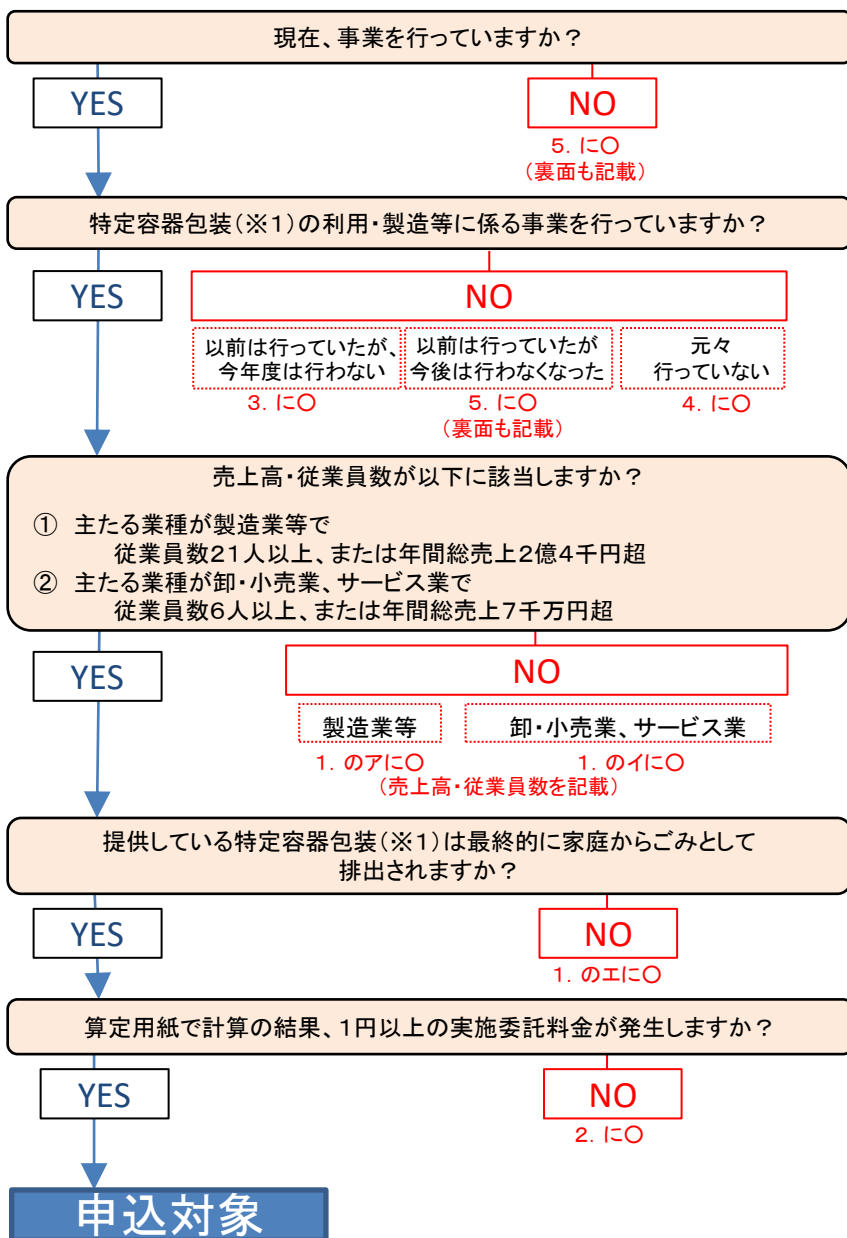


# 【非申込FAX返信票 記入要領】



【宛先】公益財団法人日本容器包装リサイクル協会  
FAX番号：03-5610-6266

記入日：令和 年 月 日

令和○年度 非申込FAX返信票

当協会へ再商品化委託を申し込まない場合は、その理由に該当する項目に○を付け、当協会宛にFAXにてご返信ください。

当社は以下の理由により、令和○年度は委託申込みしないことを連絡します。

1. 対象となる容器包装の利用・製造等は行っているが、以下の「小規模事業者」または「事業系費消のみ」に該当する。  
(注) 本項目に○をつけた方は、適用除外理由を次のア～エの中から選択し、○を付けてください。

	業 種	従業員数・総売上高
ア	製造業等	20人以下 かつ 2億4千万円以下
イ	卸・小売業・サービス業	5人以下 かつ 7千万円以下
ウ	その他団体 (組合、公益または一般社団・財団法人、学校法人、社会福祉法人、宗教法人)	20人以下 かつ 2億4千万円以下
エ	利用・製造した容器包装が、最終的に家庭から排出されない。 (全て飲食店や企業などで排出される場合を「事業系費消」という)	

※ア～ウを選択した場合、会社全体の従業員数と年間総売上高をご記入ください

従業員数		人	売上高							千円
------	--	---	-----	--	--	--	--	--	--	----

2. 計算の結果、委託料金が0円となるため。
3. 令和○年度は、事業系を含めたすべての対象となる容器包装の利用・製造等を行わないため。(再開の見込みあり)
4. 平成12年度以降、事業系を含めたすべての対象となる容器包装の利用・製造等を行っていないため。
5. 容器包装の利用・製造等に係る事業の廃止。(廃業・合併・分割・譲渡 等)  
(注) 本項目に○をつけた方は、裏面の「事業の廃止に関する通知」を必ずご記入のうえ、当協会宛に郵送ください。
6. 令和○年度については、容器包装リサイクル法第18条または第15条に基づく主務大臣による「自主回収」または「独自ルート」の認定を受けたため。(注) 国の認定証の写しをこの返信票とともに当協会宛にご郵送ください。
7. 同一法人で2つの特定事業者コードを所持しており、すでに別の特定事業者コードから申請しているため。  
(申請に使用しているコード 4 )  
(注) 今後の申請で使用しない不要な特定事業者コードは、下記「●特定事業者コード」欄にてご連絡ください。
8. その他の理由で委託申込は行わない。  
{ 理由: }

※1 商品の容器及び包装であって、当該商品が費消され、又は当該商品と分離された場合に不要となるもの。  
対象素材はガラスびん・PETボトル・紙製容器包装・プラスチック製容器包装。

注意) 委託・受託関係の「受託者」の場合、申込対象外となる場合がございます。  
詳しくは当協会HP「間違いやすい委受託に関して」(<https://www.jcpra.or.jp/tabid/1236/index.php>)  
をご参照ください。

# 【事業の廃止に関する通知の記入について】

## 事業の廃止に関する通知

郵送

特定容器包装の利用または製造等に係る事業の全部を、下記の理由により廃止することを連絡します。

特定事業者名			
特定事業者コード			
代表者氏名			(印) ※担当者印可
所在地			
電話番号	担当者氏名		
今後の連絡先 (所在地、電話番号等)	〒	電話番号:	- -

※表面で 5. に○を付けた方は必ずご記入の上、郵送にてご提出ください。

※合併の場合は、合併の記載のある登記簿謄本原本も併せてご郵送ください。

事業を廃止する事業者の情報をご記入ください。

1. 特定容器包装の利用または製造等に係る事業の全部を廃止する場合は、次の (ア) ~ (ク) のいずれかに○印をつけてください。

- (ア) 破産
- (イ) すべての事業を廃止し法的手続によらないで任意に廃業（私的整理）※この場合には全債権者に対して、配当を行ったことを証する書面及び私的整理による廃業を通知した書面を添付してください。
- (ウ) 解散（下記（エ）の合併に伴う解散を除く）
- (エ) 合併に伴う解散（合併により消滅会社となる）※合併の記載のある登記簿謄本原本を添付してください。
- (オ) 特定容器包装の利用または製造等に係る事業全部の自主廃業（会社分割、事業譲渡を除く）
- (カ) 特定容器包装の利用または製造等に係る事業全部の第三者への会社分割
- (キ) 特定容器包装の利用または製造等に係る事業全部の第三者への事業譲渡で、協会との再商品化委託契約にもとづく債権債務が譲渡先へ承継される事業譲渡
- (ク) 特定容器包装の利用または製造等に係る事業全部の第三者への事業譲渡で、協会との再商品化委託契約にもとづく債権債務が譲渡先へ承継されない事業譲渡

2. 上記理由による特定容器包装の利用または製造等に係る事業全部の廃止年月日または合併、会社分割、事業譲渡期日

3. 上記1. の (エ) (カ) (キ) (ク) に○をつけた方は、今後再商品化の義務を引継ぐ（特定）事業者についてご記入ください。（※会社分割の場合は、特定事業者コード以外の箇所についてご記入ください。）

■ 事業の廃止理由を1つ選択し○をつけてください。

■ 事業譲渡の場合は、債権債務が承継されるか否か（請求書や精算金はどちらが受け取るのかなど）ご確認の上、(キ) または(ク)をご選択ください。

事業廃止年月日を必ずご記入ください

平成	年	月	日
令和			

(特定) 事業者名	(カナ)	設立年月	M・T S・H R	年	月
特定事業者コード	(カナ)	代表者氏名			
所在地	〒				
担当者氏名	(カナ)	担当者電話番号	- -		

(エ)合併、(カ)分割、(キ)(ク)譲渡 に○をつけた方のみ事業の引継先事業者情報をご記入ください。

不明の場合は記入不要